

東北デンタルショー2025  
出展ガイドライン（出展規約）



## ご挨拶

平素より東北新潟歯科用品商協同組合の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は当組合初の主催として開催いたしました「第29回東北デンタルショー2024」では、二日間で2500名の来場者がありました。本年度も「第30回東北デンタルショー2025」を仙台国際センター展示棟にて、開催する事となりました。

「Exciting Dental Show 笑顔がきらめく！最新デンタルテクノロジー」をテーマに最新歯科医療機器、話題の新製品の情報発信をさせていただきます。また、記念講演会、出展各社様協賛のテーブルクリニック、東北各県の特産品が当たるお楽しみ抽選会、WEB受付システム（事前予約特典付き）を設置いたします。また、新たなイベント企画も検討中でございます。前回よりも更にパワーアップし、ご来場者様に喜んでいただけるよう組合員及び運営委員が総力を挙げて準備中でございます。

皆様方におかれましては「杜の都 仙台」で開催される「東北最大のデンタルショー」へご協力とご出展を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

～仙台へGOGO!～

東北新潟歯科用品商協同組合  
理事長 影山則夫

1. 展示会開催概要	P4
展示会の名称/テーマ/開催期間と開場時間/会場/展示会の目的/主催・後援/ 展示会の運営組織/併催/懇親会/来場予定者	
2. 出展申込要項	P6
出展申込資格/出展品目規定/基礎コマの仕様及び種類/出展料/出展申込方法/ 出展料の支払方法/出展申込の解約/申込コマ数の変更/申込コマ数の調整/ 展示場所(コマ割)の割当て	
3. 出展について	P11
保税展示場の申請について/薬機法未承認の出展物について/出展物の保護・保険・警備/ 医療機器業公正競争規約/商工協会プロモーションコード/実演及び禁止事項	
4. 開会式及び広報(出版物等)について	P12
5. サービス施設	P12
6. 搬入・搬出及び設営・撤去について	P13
7. 基礎コマ、装飾について	P14
8. 紛争処理	P16
9. 規約に対する変更と追加	P16
10. 準備スケジュール	P17
11. 各連絡先	P17

巻末：医療機器業公正競争規約・商工協会プロモーションコード資料出展申込書

(コピーして使用して下さい)

1. 展示会開催概要

名称 第30回東北デンタルショー2025

テーマ Exciting Dental Show 笑顔がきらめく！最新のデンタルテクノロジー

開催期間 2025年8月30日（土）13:00～19:00 8月31日（日）9:00～16:00

会場 仙台国際センター展示棟（指定管理者：青葉山コンソーシアム）

〒980-0856 仙台市青葉区青葉山無番地 TEL:022-226-2211

目的 東北デンタルショーは東北6県、及びその近隣の県の歯科医療の発展と充実を目的とし、宮城県を中心に東北各県及び、近隣から来場される歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士、デンタルスタッフの方々をはじめ歯科医学及び医療に携わる方々に、最新の歯科医療器械、材料及び薬品等の展示、並びに医療情報の提供を目的とし、歯科医療機器の展示を通して併催される宮城県歯科医学大会参加者に対し、幅広く歯科医学分野の最新情報を提供し、これからの歯科医療の充実と発展に寄与する事を目的として開催いたします。

主催 東北新潟歯科用品商協同組合 東北デンタルショー運営委員会

後援 日本歯科商工協会

#### 展示会の運営組織

運営委員会 東北新潟歯科用品商協同組合 理事長 影山 則夫  
東北デンタルショー運営委員会 運営委員長 松本 渉

#### 運営事務局

東北新潟歯科用品商組合 東北デンタルショー運営委員会  
〒984-0047 宮城県仙台市若林区木ノ下2丁目1-20 TEL 022-293-3588

懇親会                    デンタルショー初日の閉館後に懇親会を開催致します。

日        時    :   令和 7 年 8 月 30 日 (土曜日) 19:30

場        所    :   仙台国際センター展示棟内 会議室 1・2

参 加 費   :   1 人 6,600 円(税込)

申 込 み   :   Web 申込書にて申込み下さい。

請        求    :   ブース代とは別にご請求申し上げます。

懇親会入場券 :   参加申込者に事前にお渡し致します。

#### 来場予定者

東北新潟及びその近郊の歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士、歯科学学生、国内歯科商工業者他で約 5,000 人のご来場を予定しております。

## 2. 出展申込要項

### (1) 出展申込資格

出展を希望する企業は歯科医療の発展と充実を願い、公序良俗に反する事なくかつ本組合員の経済的向上を図る企業であること。

一般社団法人 日本歯科商工協会に所属している企業で日本歯科用品卸商組合又は日本歯科用品輸入協会と常時取引のある企業、もしくは東北新潟歯科用品商組合に所属する企業と二社以上の特約店契約を結んでいる企業で出展を認めた企業に限ります。尚、原則として展示品につきましては、東北新潟歯科用品商組合の組合員を通して販売できる商品のみの展示と致します。

本組合は出展希望企業が本組合及び組合員に対して反利益的あるいは意図的な悪意があると認められる場合、理事会の議決により出展を拒否する権利を有する。この規定で定めるもの以外に必要な事項は、東北新潟歯科用品商協同組合の理事会において決議決定する。

### (2) 出展品目規定

1) 出展物および関連するサービスは、本展示会の主旨に合致するものでなければなりません。委員会は、出展物および関連するサービスが本展示会の主旨に合致するか否かを判断する権利を有し、出展者は委員会の判断に従わなければなりません。これに関して、出展者は委員会に対する、一切の異議申立てを行うことはできません。

2) 下記に該当するものは展示を禁止します。

- ・ 歯科関連商品でないもの。
- ・ 主な販売手段が対面販売でなく直接ユーザーへ販売するもの。
- ・ 委員会の承認を得ていないもの。
- ・ 法令に抵触するもの、または抵触する恐れのあるもの。
- ・ 引火性、爆発性危険物等工業所有権を侵害するもの。
- ・ 委員会より展示中止要請があったもの。

- 3) 歯科用として製造された器械、材料、薬品等で、既に日本国内で製造販売の届出・認証・承認されている物
- 4) 歯科用として製造された器械、材料、薬品等で、既に日本国外で販売が許可されているが、日本国内で製造販売の届出・認証・承認を受けていない物(「保税展示場の申請」参照)
- 5) 新しく歯科用として開発された器械、材料、薬品等で、日本国内外ともに製造販売の届出・認証・承認を受けていない物(申請中も含む)(「薬機法未承認の出展物について」参照)
- 6) 出展者は、上記項目を予め了解の上で出展申込および出展物等を考慮し、決定すること。

### (3) 基礎コマの仕様及び種類

#### 1) 基礎コマの種類

##### 【Aタイプ スペース出展ブース】

4コマ以上の場合 間口 3,600mm×奥行 3,600mm×高さ 2,400mm 後方パネルの基礎コマ付

1～3コマまでの場合 間口 1,800～5,400mm×奥行 1,800mm×高さ 2,400mm 後方パネルの基礎コマ付

その他のブースサイズはお申込みいただきました小間数で調整をさせていただきます。

フリースペース渡し「他社との隣接面はパネル有(高さ 2,400 mm)」

##### 【Bタイプ 机コマ出展ブース】

展示スペース 1,800 mm×奥行 1,800 mm 机 1台(固定・移動不可) 椅子 1脚 後方パネルの基礎コマ付

### (4) 出展料

#### 1. Aタイプ「スペース出展」

1) 出展業者区分 A (前回出展業社) 1コマに付 78,650 (税込)

2) 出展業者区分 B (前回未出展・新規出展業社) 1コマに付 94,050 (税込)

#### 2. 2) Bタイプ「机コマ出展」

1) 出展業者区分 A (前回出展業社) 1コマに付 85,250 (税込)

2) 出展業者区分 B (前回未出展・新規出展業社) 1コマに付 101,750 (税込)

3. ホームページ掲載料 1社に付 11,000円 (税込)

4. 昼食代(8/30・8/31) 各1食 1,100円 (税込)

5. 懇親会費(8/30) 1人 6,600円 (税込)



(5) 出展申込方法 東北デンタルショーホームページ (tohoku-dental show. jp) にて、出展社ログインよりログインして頂き、登録フォームから申込登録を行ってください。出展申込は 2025 年 4 月 30 日締切となっております。締切期日を過ぎた後の申込は原則お受けする事ができませんのでご了承下さい。

#### (6) 出展料の支払方法

##### 送金先

銀行名：七十七銀行 吉成支店

口座番号：普通預金 5201349

口座名義：東北デンタルショー実行委員会 会計 高橋勤

#### 2) 支払方法

- 1 展示コマが決定次第請求書を発送いたします。
- 2 送金手数料は出展者でご負担ください。
- 3 5月上旬にブース代の請求書を送付します。出展料の請求書が届きましたら期日の7/18までに指定口座へお振り込み下さい。どうしても支払い期日が過ぎる場合は必ず期日前に運営事務局へ遅延の連絡と振り込み可能日の連絡を行うようお願いいたします。出展料の支払が遅延した場合は、延滞料「出展料の20%」を申し受けます。

#### (7) 出展申込の解約

- 1) 上記支払期限の2025年7月18日までに、出展料の残金が支払われない場合は、解約とさせていただきます。
- 2) 委員会は、理由の如何を問わず展示会の取り止め、早期閉会または延期、あるいは会場の移転が、出展者の利益にとって必要かつ望ましいと判断した場合、出展者に及ぼす如何なる損害に対しても責任を負いません。
- 3) 出展者が、解約を希望する場合は、2025年8月8日までに運営事務局まで書面にて申し出れば解約することができます。この場合は、入金額から送金手数料を差引いて返金します。
- 4) 2025年8月12日以降の解約については、返金は致しません。

#### (8) 申込コマ数の変更

出展申込締切り後、申込コマ数等を変更する場合は、2025年8月8日までに運営事務局まで書面にて申し入れ、委員会の承認を得て下さい。

(9) 申込コマ数の調整 出展申込締切り後、必要に応じて委員会は申し込まれたコマ数を過去のデンタルショーの出展コマ数を勘案して調整することがあります。このため委員長は、展示面積が不足する場合には 申込コマ数を減らす権利を留保し、委員会は、2025年7月下旬(予定)に、コマ数の決定を 各出展者に通知します。

(10) 展示場所(コマ割)の割当て

- 1) 展示場所(コマ割)については、委員会に一任させていただきます。
- 2) 割当てられたコマの譲渡、転貸または交換は、一切認められません。

関係業者のブース内出展は認めますが、あくまでも申し込みコマ内の設置であり、単独での 出展と認識されない配慮を行なってください。

### 3. 出展について

(1) 薬機法未承認の出展物について ※薬機法:医療品医療機器等法という

薬機法の許可を受けていない(申請中も含む)出展物については、必ず該当出展物の出展に対して申請書が必要な上、各種の出展条件が課せられます。未承認展示物がある場合は「薬機法未承認展示物リスト」を作成の上で出展申込書に添付して下さい。詳細については、該当する出展者に後日連絡します。尚、申請等の手続きがなされていない場合は、直にカタログ等の説明資料及び展示品を撤収していただきます。

(2) 出展物の保護・保険・警備

1) 委員会は会場全般の管理に当たります。ただし、出展者は会期中には各自のコマ内に必ず常駐し、来場者の対応その他の業務を行うと共に、各自の出展物管理の責任を負って下さい。委員会は出展物の盗難、紛失、火災、損傷等出展者の損害に対しては、一切の賠償の責任を負いません。出展者は、各自あらかじめ出展物の保護に必要な保険等の措置を講じておいて下さい。

2) 委員会は、搬入搬出期間中及び会期中の開場時間外については、民間の警備会社に警備を委託します。

3) 展示会場の建造物、付帯設備、備品、レンタル品を毀損、紛失等の損害が生じた場合は、その損害の原因となった出展者が損害賠償責任を負います。出展者はあらかじめ出展物の保護等に必要な保険等の措置を講じておいてください。

(3) 医療機器業公正競争規約 巻末の資料を参照の上で、規約を遵守して下さい。

(4) 商工協会プロモーションコード巻末の資料を参照の上で、規約を遵守して下さい。

#### (5) 実演及び禁止事項

- 1) 実演は安全第一であること。実演によって発生の恐れのある人体または財物への損害、火災などの防止については、出展者は万全の措置を講じなければなりません。
- 2) 万一、出展物の実演により事故が発生した場合、該当する出展者は直ちに必要な措置をとり、責任をもってこれを解決しなければなりません。
- 3) 口腔内治療の実演に関しては、承認・申請の有無にかかわらず禁止いたします。
- 4) 来場者及び他の出展者に対し、迷惑を及ぼす音声あるいは光等を発する装飾及び実演はできません。
- 5) コマ周辺の通路に来場者を大量に滞留させるような行為はできません。特にブース内セミナーは、通路の滞留と周辺の他社ブースに対して通行の妨げと音量による迷惑行為となる可能性があるため、ブース内ではセミナーを行わず展示品の説明のみとし、セミナーを行う場合は別途テーブルクリニックの申し込みを行って下さい。また、自社ブース内でフォトスポット等を行う場合も撮影者が通路から出て撮影を行うことによって通行の妨げにならないよう、必ず自社ブース内で行うよう隣接する出展者及び通行する来場者に配慮してください。万が一通行の妨げになり他社ブースに対して迷惑行為となると判断した場合に関しては、即刻コーナーを撤去してもらいます。
- 6) 裸火の使用はできません。
- 7) 火気危険物等の取扱いについては、事前に委員会の承認を受けた者のみが使用できます。
- 8) 指定の場所以外での喫煙はできません。
- 9) 展示品を直接委員会あるいは事務局へ送付はできません。
- 10) 出展物のスケッチ、撮影などは委員会及び該当する出展者の許可なく行うことはできません。
- 11) 酒類を持ち込み、来場者に提供をしてはなりません。
- 12) 出展者は、申込企業以外「他社名」のメイン表示をしてはならない。
- 13) 出店品の展示は、委員会が指定した場所以外での展示を禁止いたします。
- 14) 館内でヘリウムガス入り風船を来場者へ配布禁止。
- 15) 出展者は、販売後のトラブル防止の為に歯科器械及び器材等に関しては必ず商店経由で販売する。直接販売が会場において現認された場合、今後の当該デンタルショーの出展を拒否します。
- 16) 東北デンタルショー、東北新潟歯科用品商組合並びに出展者及び、東北歯科流通業界の活性化が主たる目的である為、その目的主旨を阻害するような業者の出展は、一切これを禁止する。
- 17) 上記に記載が無い事項についても委員会が必要と判断した場合は、禁止等の措置を取ることがあります。

#### 4. 開会式及び広報(出版物等)について

##### (1) 開会式

今回よりテープカット等の開会式は行わず、展示開始時間前の開会宣言と出展者説明のみとさせていただきます。その為出展業社の皆様は2025年8月30日(土)の開場前の12時40分に、会場内各社ブースにて待機するようにして下さい。当日その場で注意事項の確認と懇親会の案内、及び撤収時の案内を行います。

(2) 広報について 展示会の広報活動として予告チラシ、ポスター、案内パンフレット「四つ折り」を作成し、東北各県の歯科医師会、歯科技工士会、歯科衛生士会、日本歯科商工協会、各県組合員から歯科大学、歯科専門学校等関係者に配布し、来場の呼びかけをいたします。

なお、本展示会の来場者向けホームページ(東北デンタルショー2025で検索)も4月上旬から順次公開予定です。

#### 5. サービス施設

- 1) 当日登録受付デスクは建物入り口に設置します。会場内を見学する際は事前受付を済ませるか、当日登録を行ってから会場入口よりご入場下さい。
- 2) 出展者休憩所、昼食場所は建物内に設けてありますのでご利用下さい。
- 3) 会期中駐車場を使用する場合は近隣の有料駐車場を使用して下さい。
- 4) 喫煙所は屋外喫煙所に設置してあります。必ず所定の場所で喫煙して下さい。

## 6. 搬入・搬出及び設営・撤去について

### 1) 搬入及び装飾時間

2025年8月29日(金) 9:00 ~ 20:00

8月31日(土) 7:30 ~ 10:00

### 2) 搬出及び撤去時間

2025年8月31日(日) 16:00 ~ 20:00 (時間厳守)

3) 割り当ての搬出入口の場所、経路、搬出入時間 各社割り当てさせていただいた搬出入口の場所及び経路、搬出入時間につきましてはスケジュールがけてし次第、ご担当者へメールにて送付させていただきます。

### 4) 搬入、搬出における注意事項

1. 搬入・搬出時、会場内は大変混雑いたしますので、指示された時間内に積み下ろし作業を終了させて速やかに退出してください。積み下ろし場所に車を駐車したままブースの設置作業を行うと他の出展業社の搬入ができなくなりますのでご注意ください。
2. 外周道路は駐車禁止です。周辺からのクレームの対象となりますので、外周道路の路肩での留め置きは厳禁するとともに係員の指示に従ってください。
3. 開梱、梱包は、自社コマ内で行い、通路又は他の出展者の迷惑にならないように注意してください。
4. 展示廃棄物、使用済みの空き箱等は、放置せず必ず自社でお持ち帰りください。もし、お持ち帰りできないときは、運営事務局で指定ゴミ袋を500円にて販売しておりますので、購入の上指定の場所に置いてください。指定袋以外の段ボール箱の処理はできません。
5. 展示物を会場に送付される場合、運送業者へ自社ブース位置や番号などの詳細を伝え、自社の責任のもと、送付受取を行なってくださいますようお願いいたします。

## 7. 礎コマ、装飾について

### 1) 基礎コマ（一次工事：フリースペース渡し/基礎工事渡し）

#### 1 器械コマ

- ・フリースペース渡し

・4コマ以上の場合 間口 3,600mm×奥行 3,600mm×高さ 2,400mm 後方パネルの基礎コマ付

1～3コマまでの場合 間口 1,800～5,400mm×奥行 1,800mm×高さ 2,400mm 後方パネルの基礎コマ付

フリースペース渡し「他社との隣接面はパネル有(高さ 2,400 mm)」

- ・他社との隣接面にパネル有り
- ・高さ 2,700 mm 墨だしのみ ※全てのコマ装飾は自社負担で施工のこと

#### 2 材料コマ（基礎工事）

- ・展示台コマ
- ・Bタイプ 机コマ出展ブース

展示スペース 1,800 mm×奥行 1,800 mm 机 1台（固定）椅子 1脚 後方パネルの基礎コマ付

3 間仕切りの基礎表具は、防災処理されたアイボリー系の表具紙で設置いたします。

4 装飾物の高さについては規定を設けました。詳細に関しては、ログインページの出展マニュアルをご確認ください。

※ 材料コマ及び器械コマをお申し込みいただいた業者に社名を明示した看板を提供いたします。来場者が簡単に各社ブースを見つけることができるために設置しておりますので、取り外しがないようにお願いします。

## 2) 基礎コマ施工業者：

株式会社東北共立 担当：加藤浩太

〒982-0001 宮城県仙台市太白区八本松 2-10-11

TEL:022-246-2591 FAX:022-399-7749 Mobile:080-2839-1992

(2) 出展料に含まれない装飾

- 1) コマ内の装飾、電気工事、基本セットに含まない照明、その他
- 2) 材料コマ内で椅子の追加は、運営事務局に追加申し込みをしてください。(有料)

器械コマには、コマ展示台及び椅子はありません。

(3) 電力

- 1) 供給できる電気方式は下記の通りです

- 単相 100V コンセント渡し(単相 100V 1kw 幹線工事 + 2口コンセント)13,200円(税込)
- 単相 100V 工事 開閉器渡し(単相 100V 1Kw 幹線工事 + 開閉器) 13,200円(税込)
- 単相 200V 工事 開閉器渡し(単相 200V 1Kw 幹線工事 + 開閉器) 18,700円(税込)
- 三相 200V 工事 開閉器渡し(三相 200V 1Kw 幹線工事 + 開閉器) 18,700円(税込)

- 2) 一次側電気工事は、委員会側で一括して行います。

- 3) 机コマは、1コマ当り1口コンセント 100V300W を設置いたします。

- 4) 別途追加電気工事は、事務局から請求させていただきます。電気工事の必要な出展者は、ホームページより電気工事申込リンクよりお申込みください。

- 5) 器械コマは、出展者指示の位置へブレーカーを委員会にて設置いたします。二次側「コマ内」電気工事は、各出展者で行ってください。又、基礎工事でのコンセント取付はありません。

- 6) 給排水及びガスの配管の仮設工事はできません。

(4) 装飾工事及び禁止事項について

- 1) 装飾時間 事前に(株)東北共立加藤まで関係資料の届出を行うようお願いします。

2025年8月29日(金) 9:00-21:30

8月30日(土) 7:30-12:00

- 2) 会場は大変混雑するため、工事に関しては十分注意し安全に作業してください。

- 3) 昇降部席の養生シート上でのカッター使用及び粘着力の強いテープのご使用は禁止します。破損の場合は、別途修復費用として請求いたします。

- 4) 館内施設への直接仕事を禁止します。

1 コンクリートへのハツリ、鋸、釘、アンカーの打ち込み等

2 塗料、接着剤、強力なガムテープ、紙製ガムテープの使用等

3 館内施設、設備を破損、毀損するおそれのある作業

5) 気球に使用するガス(ヘリウムガス以外)は、全て禁止です。また、空中係留も禁止です。

6) 装飾及び工事関係者は、撤去時の入場時間を厳守するよう出展業社は工事関係者へ連絡して下さい。荷物の積み込み場所は混雑が予想されますので予め決められた積み込み時間を守り積み込みを終えた業者はすぐに車両を移動し積み込み時間を超過した留め置きは厳禁となります。また指定された場所以外での荷物の積み込みは行わないようにして下さい。外周道路は駐車禁止です。周辺からのクレームの対象となりますので、外周道路の路肩での留め置きは厳禁するとともに係員の指示に従ってください。

2025年8月31日(日) 16:10以降

## 8. 紛争処理

各出展者は委員会との契約に署名することによって、この契約を承認したものとみなします。この規約や契約に関する紛争の解決については、宮城地方裁判所を専属の管轄裁判所とします。但し、紛争の当事者が仲裁による解決に合意し、仲裁人を選任したときは、仲裁人の決定により解決するものとします。

## 9. 規約に対する変更と追加

この規約書が定めていないあらゆること又はこの規約書の条項について疑義が生じた場合は、委員会の決定に従うものとします。委員会は、展示会の目的のために必要と判断した場合は、出展者に通知の上、この規約を改訂あるいは追補することができることとします。



## 10. 準備スケジュール

2025 年 2 月上旬 出展案内を発送開始 (A グループ) ホームページオープン

3 月上旬 出展案内を発送開始 (B グループ)

4 月 1 日 メインチラシ発送・配布開始

4 月 30 日 出展申込受付締切

5 月 1 日 出展要項・提出書類・請求書送付

商品情報データ入力開始

5 月 24 日 出展社向け展示説明会 (Web 併催予定)

7 月 18 日 提出書類締切 出展料振込締切

7 月 22 日 パンフレット発送・配布開始

8 月 8 日 出展申込の解約受付締切 出展申込コマ数の変更締切

8 月 29 日 出展社二次装飾・搬入開始

8 月 30 日 東北デンタルショー開会

8 月 31 日 東北デンタルショー閉会 撤去作業・搬出開始

## 11. 各連絡先

・東北デンタルショー運営に関する連絡先

東北デンタルショー運営委員会 委員長 TEL:022-293-3588

・展示スペース・工事に関する連絡先 株式会社東北共立 TEL:022-246-2591

・新規出展申込、その他申込に関する連絡先

東北デンタルショー運営委員会 本部 TEL:025-284-3091

・会場場所・備品に関する連絡先 仙台国際センター TEL:022-265-2211